

令和3年10月1日

保護者の皆様

茨木市立大池小学校
校長 山下 雅充

緊急事態宣言解除における本校教育活動等の指針について（お知らせ）

平素は本校教育活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて今般、国において、大阪府に発出されていた緊急事態宣言が解除されました。また、茨木市の感染レベルについては、衛生主管部局と首長（茨木市長）が相談した結果、「レベル3」から「レベル2（収束局面）」に変更されました。

本校においては、大阪府教育庁および茨木市教育委員会の指示に基づき、下記のとおり感染症対策を行いながら教育活動を行ってまいります。

記

1 基本方針について

- ① 感染防止対策の徹底を図りながら、学校での教育活動を継続する。
- ② 感染リスクの高い教科活動も、感染リスクの低い活動から徐々に実施する。

2 感染症対策の徹底について（飛沫飛散による感染を防ぐために）

① 基本的な感染症対策の徹底

- ・マスクの着用（体育時を除く）
- ・手洗いの徹底
- ・換気の徹底
- ・三密を避ける。

② 健康観察の徹底

- ・登校前に自宅にて検温・健康観察を実施することを徹底する。
- ・児童の体調が悪い時は自宅での休養を促し、無理して登校しないよう指導する。
- ・登校後は児童の体調観察に努め、体調の不調を確認した場合は速やかに養護教諭等と連携し迅速な対応をとる。
- ・教職員が発熱等の風邪の症状がある時は休みを取り、積極的に受診しやすい環境を整える。

③ 給食指導

- ・食事の前後の手洗いを徹底する。
- ・机を向かい合わせにしない、会話を控えるなど、飛沫の飛散防止の対応を行う。

3 教育活動上の対応について（活動場面の具体例）

各教科共通	マスクを常時着用の上、 ●グループ活動を行う場合は、長時間にならないようにする。 ●近距離で一斉に大きな声を出す活動は行わない。
理科	●実験観察を行う場合は、児童が近距離にならないようにする。
音楽	●合唱を行う場合は、マスク着用で距離をできるだけとる。 ●リコーダーや鍵盤ハーモニカなどのマスクを外す楽器演奏を実施する場合は、前後左右とも1 m以上あける。
図工	●共同制作を行う場合は、児童が近距離での活動は行わない。
家庭科	●調理実習を行う場合は、マスク着用の上、こまめな手洗いの徹底と、役割を分担し身体的距離をそれぞれ保ちながら行う。 (食べるときは給食時に準じる。)
外国語 外国語活動	●ペアやグループ活動は、各教科共通に準じる。ハイタッチなどの身体接触は行わない。
体育	●体育の授業中はマスクを着用しない。(感染不安や体調等の理由でマスクを着用することは可) ●組み合ったり接触したりする運動は行わない。 ●接触する可能性の高い種目は、室内（体育館）では行わない。
その他	●休み時間はマスクを着用する。呼気の激しくなる運動は行わない。 ●修学旅行・府県間の移動を伴う教育活動は、実施してよい。ただし、旅行先の都道府県が大阪からの受入を拒否している場合は、中止または延期。 ●運動会・発表会などは来場者も含めて感染防止策を徹底した上で実施。